

協議会だより

大川圏域地域
自立支援協議会
平成 25 年 8 月 20 日
第 1 号

大川圏域地域自立支援協議会とは、

大川圏域地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 89 条の 3 の規定に基づき、東かがわ市及びさぬき市内の障害者及び障害児が自立した日常生活を営むことができるよう、障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的としています。

簡単に言えば、自分たちが暮らしている地域を良くしようと思う人々（関係者）のネットワークの場です。

協議会の組織

協議会は、次のとおり活動しています。

- ① 全体会
- ② 定例会
- ③ 運営会
- ④ 就労支援部会
- ⑤ 相談支援部会
- ⑥ 日中活動事業所連絡会
- ⑦ GH・CH 連絡会



協議会だよりの発行

協議会の活動を広く知っていただくことと、めまぐるしく変化する障害福祉施策の情報をお知らせするため、定期的に協議会だよりを発行します。

協議事項

- ・関係機関等によるネットワークの構築
- ・困難事例への対応の方法及び調整
- ・地域の社会資源の開発及び改善
- ・サービス等利用計画等の評価
- ・市障害福祉計画の策定又は変更における施策提言

活動状況（平成 25 年 8 月 20 日に開催した定例会の議題です。）

- ・各部会の取り組みについて（就労支援部会、相談支援部会）
- ・各プロジェクトの取り組みについて（日中活動事業所連絡会、GH・CH 連絡会）
- ・成年後見制度について（法人後見事業）
- ・教育と福祉の連携について
（さぬき市発達障害等支援連携会議、東かがわ市子ども部会（仮称））
- ・協議会だよりについて
- ・その他 情報提供及び周知事項について

